

令和4年度 第1回芦屋市美術品収集委員会 会議録

日時	令和5年3月24日（金）14:00～15:10
場所	芦屋市立美術博物館 講義室
出席者	委員長 中井 康之 委員長代理 平井 章一 委員 菅谷 富夫 委員 飯尾 由貴子 委員 茶嶋 奈美 事務局 生涯学習課長 岩本 和加子 生涯学習課係長 竹村 忠洋 生涯学習課員 松本 淳子 芦屋市立美術博物館 館長 石井 茂 学芸員 山本 剛史 学芸員 大槻 晃実 学芸員 川原 百合恵
欠席者	なし
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 審議内容に非公開情報（個人に関する情報）が含まれているため。

議題

- (1) 収蔵美術品の審議
- (2) その他

内容

- 1 開会
- 2 生涯学習課長のあいさつ
- 3 委員出欠確認
- 4 会議の成立と委員長の選出

委員定数5人中、5人の委員が出席しており芦屋市美術品収集委員会規則第4条第2項により会議は成立しました。

委員長は、中井康之委員、委員長代理は平井章一委員に決定。

- 5 会議の公開について

(中井委員長)

それでは委員の皆様にご協力いただきまして、スムーズに審議を進めさせて頂ければと思います。

初めに、この委員会について公開または非公開について協議します。事務局か

らご説明をお願い致します。

(事務局：竹村係長)

芦屋市の附属機関につきましては条例や規則で公開することが出来ないと規定されているもの以外は、芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づきまして公開が原則となっております。

非公開情報、例えば個人情報等が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができないと判断された場合は非公開とすることもできます。

また、会議録につきましては、非公開になった場合でも部分的にでも公開できる箇所につきましては、ホームページ等で公開してまいりますので、よろしくお願いいたします。なお、このホームページの公開等によって、皆様の発言が制約されるものではございませんので、率直なご発言をどうぞよろしくお願いいたします。

(中井委員長)

では、本日の委員会は、議事内容に作品の寄贈者の個人に関する情報が含まれていますので、非公開としたいと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

それでは、本日の会議は非公開とさせていただきます。

◆議事内容は個人情報が含まれている為、非公開に決定。

6 審議内容

(1) 収蔵美術品の審議について

(中井委員長)

それでは、「2議事等(1)収蔵美術品の審議」に移りたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

(事務局：竹村係長)

今回審議していただく作品につきましては、松谷武貞の作品1点、小出檜重の作品1点、東貞美の油彩画1点と版画集2点になります。これらは現在、美術博物館に寄託されている作品になります。

本市としましては、ともにこの美術博物館や芦屋市にゆかりの深い作家であるため、作品を美術博物館に是非収蔵し、活用していきたいと思い提案させていただきました。

それでは、実物を用意しておりますので、実物を見ていただきながら、担当学芸員から作品について説明をさせていただきたいと思います。

○展示室で作品を見ながら学芸員より説明を受けた後、審議。

(事務局：竹村係長)

只今委員の皆様には実物の作品をご覧いただいたということで、続きまして作品についてご審議のほどお願いいたします。

(中井委員長)

それでは、最初に松谷武判のシム1－8という作品から審議したいと思います。平井委員長代理からご意見をお願いします。

(平井委員長代理)

私も作品的には、収蔵されるにふさわしい作品だと思います。先ほども話の中に出ておりましたけれど、来歴と合わせて出品歴もあれば、なおいいと思います。タイトルに1－8という番号が付いているので、もしこれがシリーズ的なものであるなら、他の同じタイトルの別番号の作品から、この作品の意義が見えるかもしれません。作品はとてもいいです。

(中井委員長)

是非とも出品歴の方もお願いしたいと思います。

続きまして、資料2番目の小出楯重なのですが、飯尾委員いかがでしょうか。

(飯尾委員)

地元の風景を描いておられるということで、市民の方にもとっても貴重な価値のある作品ではないかと思います。

作品自体は、少しシミがあるようですが、それほど難しい状態ではなくて、ほんとに興味深い作品だと思います。来歴の方も興味深いですので、また調べていただいて教えていただければと思います。収蔵されることについては、全く異存はございません。

(中井委員長)

モチーフも芦屋川沿いで、山の方に向けて覗いていて芦屋そのものという風景で非常にいいものと感じます。

続きまして、東貞美さんの『作品(かたまり)』という作品です。具体美術協会の創生メンバーに加わってからの作品です。平井委員長代理いかがでしょうか。

(平井委員長代理)

とても珍しい作品です。東さんは、美術界ではこの後出てくる銅版画で評価されている方ですけど、それ以前の油彩で、しかも抽象で、非常に当時の雰囲気のある作品です。惜しいのは穴が開いていたり、下の部分がちょっと欠けていたり、額も付いていないので、是非展示で活用をしてほしいと思っておりますが、そのためには修復が必要だと思います。是非収蔵して、皆さんに紹介していただきたい作品です。

(菅谷委員)

私の方も、どの作品も、収集するにふさわしい作品だと思います。

小出作品も挿絵と言ってしまうと挿絵なのですが、これは自分の随筆の挿絵なわけで、文章と絵の関係を考えると面白いものがあります。小出は結構日本画を描いておられて、大阪の日本画文化の中で育ったわけで、単なる、頼まれて挿絵を描きましたという以上のものがあつたのではと考えてしまいます。こちらに是非収蔵してほしいと思います。東貞美さんも、いろんな作風の作品がある人なので、とらえどころがないところがあるのですが、だからこそ、こういう作品を入れていただいて、変遷がたどれるようになるといいなと思っております。

(中井委員長)

今日拝見した作品について「良い一品である」など、様々な御意見を頂いたのですが、どの作品もこの美術博物館に所蔵するにふさわしい近代アートだと意見を頂きましたので、すべて受け入れの方向で考えていただければと思います。茶嶋委員どうぞ。

(茶嶋委員)

先生方が、芦屋市にふさわしいと言われることに、何も異存はございません。是非収蔵して、コレクション展や具体の展覧会等に活用出来たら一番いいと思います。

(中井委員長)

是非、今回の作品を、この美術博物館館に入れられて、リニューアル後も有効に活用していただければというふうに思います。

本日の議事は全て終了いたしました。これで審議を終了します。

◆審議の結果、事務局提案作品をすべて収蔵することに決定。

7 閉会

(事務局：岩本課長)

本日は活発な議論を頂きまして、様々なご助言を頂きまして、ありがとうございました。作品すべて収蔵にふさわしいということで、先ほども、中井委員長からおっしゃっていただきましたが、リニューアルしましてから市民の皆様に見ていただけるよう引き続き調査や研究の方を進めさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

本日の収集委員会は、これで終了させていただきます。

以 上